マイナンバーについてのお知らせ

④そのほかの方法

申請書のQRコードを用いて、ス

マートフォンによる申請や街中の証

マイナンバーカードって、 どんなカード?

マイナンバーカードはマイナンバー 利用できるほか、自治体サービス 本人確認のための身分証明書として 別、マイナンバー(個人番号)と本 プラスチック製の一Cチップ付き ビスにもご利用いただけます。 した電子申請など、さまざまなサー e-Ta×などの電子証明書を利用 カードで氏名、住所、生年月日、性 初回無料でお作りいただけます。 のカードで、希望者は申請により (個人番号)が記載された顔写真付 人の顔写真などが表示されます。



ma 番号 花子

マイナンバーカードの(見本)

カードはどうしたら

民課)へ申請してください。申請方法 については次のとおりです。 住民票のある市町村(幸田町では住

通知カードに同封の交付申請書(* 事項を記入のうえ、返信用封筒に入 1) にご本人の顔写真を貼り、 れて郵便ポストへ 必要

②パソコンによる申請

デジタルカメラで顔写真を撮影し、 ンで申請 索)の所定のフォームからオンライ イナンバーカード総合サイト」で検 パソコンに保存後、専用サイト(「マ

③住民課窓口で申請

政府が運営するオンラインサービス

要です。

の利用にもマイナンバーカードが必 「マイナポータル(5ページ参照)」

通知カード、住民基本台帳カード 書などをご記入いただきます ド交付申請書及び暗証番号設定依頼 などでご確認の上、ご来庁ください な持ち物について、必ず事前に電話 口にお越しいただき、個人番号カー 顔写真を持って、ご本人が住民課窓 (ある人のみ)、本人確認書類、認印 (必要

もらえるの?

①郵送による申請

住所変更等の手続きの際は お持ちください マイナンバーカードなどを

すので、 ド券面の追記欄に変更事項を記載しま カードまたは通知カードをお持ちくだ より住所や氏名を変更した場合、 戸籍のお届けや住所変更のお届けに お届けの際はマイナンバー カー

の際に本人もしくは同一世帯の人がマ 使用することができますので、転入届 除いてマイナンバーカードを継続して を確認してください。 る場合は、あらかじめ本人に暗証番号 ますので、同一世帯の人がお越しにな さい。(暗証番号を入力していただき イナンバーカードを必ず持参してくだ 町外から転入した人は一部の場合を

> りますので、ご注意ください。 が失効し、その後の再交付は有料とな 用ができなくなり、その場合はカード なお、一定期間を過ぎますと継続利

問合せ

(*1)通知カードに同封の交付申請

書は、引っ越しなどで内容に変更が

る)からも申請いただけます。 明用写真機(対応しているものに限

あった場合には使うことができませ

んので、住所地の市町村で新たな申

請書をお受け取りください。

マイナンバーカードについては 住民課住民窓口グループ ☎62 - 1111 (内線121)



-ドの詳細はインタ

https://www.kojinbango-card.go.jp/mynumber/

特集2

情報連携の開始について

うことで、 います。 され、10月ごろに本格運用を予定して のです。7月中旬から試行運用が開始 付書類の省略・簡素化をするためのも して、社会保障給付などの申請を受け イナポータルも始まります。 た行政機関が関係機関に情報照会を行 ム機構が管理する中間サーバーを利用 情報連携とは、地方公共団体システ またこの情報連携に伴い、 申請者が窓口で提出する添

何ができるの?

ネット環境、一〇カードリーダライタ ブレット端末を設ける予定です。 が必要です。端末を持っていない人へ の対応として、役場庁舎1階に専用タ は、パソコンなどの端末及びインター ンラインサイトのことで、ご利用に マイナポータルは政府が運営するオ

◆やりとり履歴(情報提供等記録表示) います。主な機能は次のとおりです。 マイナポータルも7月中旬から試行 できます やりとりした履歴を確認することが あなたの個人情報を行政機関同士が 秋ごろに本格運用が予定されて

▼お知らせ らせを受信できる予定です。 各情報保有機関から配信されるお知

◆行政サービス検索と電子申請

子保健など)において行政機関への きたり、子育て関連(児童手当・母 あなたにあったサービスの検索がで ため、実施は未定です。 的に対話することを方針としている て関連の申請手続きについては基本 す。ただし、幸田町における、子育 オンライン申請などができる予定で

▼社会保障・税番号制度(マイナンバー 制度)のセキュリティ セキュリティは大丈夫?

マイナンバーの利用範囲や情報連携 番号確認と本人確認でなりすましを 防止しています。

の範囲を法律で制限しています。

- 情報の分散管理やシステムへのアク られています。また、マイナンバー のみで個別の情報にアクセスできな セス制御、通信の暗号化などが講じ とはありません。 いため、芋づる式に情報が漏れるこ
- 個人情報保護委員会による監視、 督を行っています 監

FAX6 - 5139

☎62 - 1111 (内線331)

どんな時にマイナンバーは 必要なの?

うなケースです。 バーが必要です。具体的には、 平成28年1月から、順次、社会保障 災害対策の行政手続きでマイナン 、次のよ

雇用保険の失業給付の手続きでハ 用保険の手続きで勤務先へ ・年末調整や、源泉徴収票の作成、

雇

- ローワークへ
- 資産運用の手続きで銀行や証券会社へ 福祉や介護の手続きで市区町村へ
- 児童手当や出産育児一時金などの申 請時に市区町村や保険組合へ

税の確定申告などの時に税務署へ

- 生命保険、損害保険、 に保険会社や組合へ 共済の受取時
- 災害時の支援制度の利用申請時に市 区町村へ
- アルバイトやパートを始める時にバ イト先やパート先へ

問合せ

マイナポータルやマイナンバーの制 企画政策課政策グループ 度については

> 制度の詳細はインターネットで「マイナンバー」と検索いただき、 ・税番号制度」という専用サイトをご覧ください。

/www.cao.go.jp/bangouseido/

ンバー制度の詳細はこちら

お問い合わせ

マイナンバー総合 ーダイヤル

9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30(年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバ Q

音声案内

スマホからも ご利用いただけます。

